

障害者差別解消法に基づく対応要領の策定状況等について

(平成31年4月1日現在)

1 相談窓口の設置について

すべての市町村で設置済

2 職員対応要領の策定について

区分	市町村数	率
策定済	50(47)	93%(87)
策定予定 31年度以降	4	7%
策定しない	0	0%
未定	0	0%
計	54	

※ () 内は、平成31年1月現在の状況

※ 市町村別の状況は別表のとおり抜粋

別表	市区町村	職員対応要領				備考	前回回答(31年1月時点)		
		策定状況					職員対応要領		
		済	予定	しない	未定		策定状況	策定予定の場合、その時期	
1	名古屋市	○					○		
2	豊橋市	○					○		
3	岡崎市	○					○		
4	一宮市	○					○		
5	瀬戸市	○					○		
6	半田市	○					○		
7	春日井市	○					○		
8	豊川市	○					○		
9	津島市	○				H31.4.1施行	○	平成30年度中	
10	碧南市	○					○		
11	刈谷市	○					○		
12	豊田市	○					○		
13	安城市	○					○		
14	西尾市	○					○		
15	蒲郡市	○					○		
16	犬山市	○					○		
17	常滑市	○					○		
18	江南市	○					○		
19	小牧市	○					○		
20	稲沢市	○					○		
21	新城市	○					○		
22	東海市	○					○		
23	大府市	○					○		
24	知多市	○					○		
25	知立市	○					○		
26	尾張旭市	○					○		
27	高浜市	○					○		
28	岩倉市	○					○		
29	豊明市	○					○		
30	日進市	○					○		
31	田原市	○					○		
32	愛西市	○					○		
33	清須市	○				平成31年2月1日施行	○	平成30年度中	
34	北名古屋市	○				平成31年1月10日施行	○		
35	弥富市	○					○		
36	みよし市	○					○		
37	あま市	○					○		
38	長久手市	○					○		
39	東郷町	○					○		
40	豊山町	○					○		
41	大口町	○			平成31年度中	今年度に策定予定	○	平成31年度上半期	
42	扶桑町	○					○		
43	大治町	○					○		
44	蟹江町	○					○		
45	飛島村	○			平成31年度以降	検討中	○	平成30年度中	
46	阿久比町	○				平成31年4月1日施行	○		
47	東浦町	○					○		
48	南知多町	○					○	平成30年度中	
49	美浜町	○					○		
50	武豊町	○					○		
51	幸田町	○					○		
52	設楽町	○					○		
53	東栄町	○			平成31年度以降	策定中	○	平成30年度中	
54	豊根村	○			平成31年度以降	今年度情報収集を行い、来年度以降の策定となる。	○	平成31年度以降	
		50	4	0	0		47	7	

3 障害者差別解消支援地域協議会の設置について

区分		市町村数	率
設置済		46(44)	85%(80)
策定予定	31年度以降	8	15%
設置しない		0	0%
未定		0	0%
計		54	

※ () 内は、平成31年1月現在の状況

※ 市町村別の状況は別表のとおり

市区町村	障害者差別解消支援地域協議会				備考	前回回答(31年1月時点)	
	設置状況		設置予定の場合、その時期			設置状況	設置予定の場合、その時期
	済	予定	しない	未定			
1 名古屋市	○					○	
2 豊橋市	○					○	
3 岡崎市		○		平成31年度	30年度内閣府から差別解消法アドバイザーの派遣を受け、31年度以降の設置に向けて検討中。	○	平成31年度以降
4 一宮市	○					○	
5 瀬戸市		○		平成31年度以降	自立支援協議会で虐待も含め「権利擁護」関係の部会を立ち上げることで現委員にも了承を得られたが、新たに委員になっていただく学識経験者等との調整が30年度中につかなかったため31年度に繰り越している。31年度には設置予定。	○	平成31年度以降
6 半田市	○					○	平成31年度以降
7 春日井市	○					○	
8 豊川市	○					○	
9 津島市		○		平成31年度	検討中	○	平成31年度以降
10 碧南市	○					○	
11 刈谷市	○					○	
12 豊田市		○		平成31年度	検討中(ネットワーク会議の虐待防止WGの話は難しいということになった。)	○	平成31年度以降
13 安城市	○					○	
14 西尾市	○					○	
15 蒲郡市	○					○	
16 犬山市		○		平成31年度	自立支援協議会の権利擁護部に司法関係者を加えたメンバーで設置を予定。附属機関条例の改正や予算措置等を含め設置時期を検討中。	○	平成31年度以降
17 常滑市	○					○	
18 江南市	○					○	
19 小牧市	○					○	
20 稲沢市	○					○	
21 新城市	○					○	
22 東海市	○					○	平成31年度以降
23 大府市	○					○	
24 知多市	○					○	
25 知立市	○					○	
26 尾張旭市	○					○	
27 高浜市	○					○	
28 岩倉市	○					○	
29 豊明市	○					○	
30 日進市	○					○	
31 田原市	○					○	
32 愛西市	○					○	
33 清須市		○		平成31年度	圏域設置(北名古屋・豊山)について検討している段階。	○	平成31年度以降
34 北名古屋		○		平成31年度	障害者の高齢化に伴い、市の高齢者虐待と併せて設置することや、圏域で設置することなどを検討している段階。	○	平成31年度以降
35 弥富市	○					○	
36 みよし市	○					○	
37 あま市	○					○	
38 長久手市	○					○	
39 東郷町	○					○	
40 豊山町		○		平成31年度	現在、圏域(北名古屋・清須)での設置も視野に入れて再検討のため時期としては未定。	○	平成31年度以降
41 大口町	○					○	
42 扶桑町	○					○	
43 大治町	○					○	
44 蟹江町	○					○	
45 飛島村	○					○	
46 阿久比町	○					○	
47 東浦町	○					○	
48 南知多町	○					○	
49 美浜町	○					○	
50 武豊町	○					○	
51 幸田町	○					○	
52 設楽町	○					○	
53 東栄町	○					○	
54 豊根村	○					○	
	46	8	0	0		44	10